

◎新潟県告示第17号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成31年1月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 平成30年12月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
大丸建設
廣田 久作
 - 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市四十日376
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特－28）第18705号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年12月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年11月30日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社堀内建設
堀内 憲司
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市中条新田1471
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－27）第16267号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年11月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年10月31日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社上越ソイル
渡辺 利光
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市鴨島1－9－22
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般－30）第41225号
 - 5 処分の内容 土木工事業、さく井工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年10月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年12月4日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社石田組
石田 治雄
- 3 主たる営業所の所在地
村上市牛屋1346－1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般特－29）第436号
- 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業に係る特定建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年11月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年11月29日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社タハラ

田原 信隆

3 主たる営業所の所在地

上越市大字有間川323

4 許可番号 新潟県知事許可（般特－29）第10152号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年11月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年11月29日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

星野建設株式会社

星野 妙子

3 主たる営業所の所在地

妙高市大字関川720

4 許可番号 新潟県知事許可（般特－27）第19576号

5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業に係る特定建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年11月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年11月19日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

原田通機・情報サービス

原田 敏

3 主たる営業所の所在地

長岡市中之島417-10

4 許可番号 新潟県知事許可（般－26）第44474号

5 処分の内容 電気通信工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年11月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年11月27日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社中村組

中村 俊一

- 3 主たる営業所の所在地
新発田市緑町1-18-6
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-28)第645号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業、屋根工事業、防水工事業、内装仕上工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年11月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年11月27日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
弦富工業
弦巻 富治
 - 3 主たる営業所の所在地
五泉市城下二丁目甲46-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-25)第41519号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年11月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年11月8日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
藤和建设株式会社
後藤 政夫
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区鑑西2-3-8
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-25)第15097号
 - 5 処分の内容 防水工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年11月8日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年11月19日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社高鳥組
高鳥 睦
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市能生2723-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-28)第11005号
 - 5 処分の内容 解体工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年11月19日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年11月21日

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
斎藤電機株式会社
斎藤 剛
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市秋葉区山谷町1-14-15
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第1039号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年11月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年11月20日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
岡部組合資会社
岡部 清太郎
 - 3 主たる営業所の所在地
魚沼市青島1180
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-28）第7534号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業、解体工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年11月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年11月12日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
内野農産株式会社
古俣 明宏
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区内野町3253
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（特-26）第23069号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る特定建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年11月12日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年10月29日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
勝見興業株式会社
勝見 真吾
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区西堀通3-258-28
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第41877号
- 5 処分の内容 左官工事業、防水工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成30年10月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成30年10月30日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
布施建設株式会社
布施 政樹
 - 3 主たる営業所の所在地
五泉市村松乙226-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第1140号
 - 5 処分の内容 大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年10月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年10月30日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
明東設備工業株式会社
霜越 守男
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市上刈6-2-40
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第11082号
 - 5 処分の内容 土木工事業、消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年10月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年10月25日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社貝沼建機
貝沼 春樹
 - 3 主たる営業所の所在地
村上市大字荃太692
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第20886号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年10月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年11月5日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
高松電機商会
高橋 成吉
- 3 主たる営業所の所在地
長岡市呉服町2-4-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-25）第41433号
- 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年11月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年11月2日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社振興

我伊野 知晶

3 主たる営業所の所在地

南魚沼市宮1265-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第41953号

5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年11月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年10月30日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社積新商事

清水 澄

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区高志2-16-24

4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第42368号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年10月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年11月5日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社アイ・シー・エス

五十嵐 仁義

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区南笹口1-1-50プレミアム駅南3F

4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第45133号

5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年11月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年11月13日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

長谷川建築

長谷川 進

3 主たる営業所の所在地

新潟市江南区大淵1186-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第3495号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年10月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年11月13日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社室野建設

南雲 香

3 主たる営業所の所在地

十日町市室野769

4 許可番号 新潟県知事許可（特-28）第9502号

5 処分の内容 さく井工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年10月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年11月6日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

自然派ライフ住宅設計

大沼 勝志

3 主たる営業所の所在地

新発田市荒川5452-33

4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第45069号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年10月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年10月26日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社三浦商事

三浦 しのぶ

3 主たる営業所の所在地

佐渡市羽茂大崎1318

4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第39514号

5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年10月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年10月25日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

榎本建築

榎本 銀三郎

3 主たる営業所の所在地

魚沼市須川661-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-26）第43240号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年10月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。